

施策（二次）評価シート（案）

《健康領域: まちの健康》 基本目標 5 : 快適な都市空間が整うまち

個別目標 5-2 「移動しやすい都市をつくる」

構成する めざす成果	5-2-1 「地域交通の利便性が向上している」	
	主な取り組み	コミュニティバスの運行ルートの拡大・見直し、地域住民による移動手段確保の支援、鉄道施設のバリアフリー化に向けた要望など
	5-2-2 「自転車を快適に利用している」	
	主な取り組み	自転車利用に関する講習会の開催、自転車通行帯・ナビマーク等の自転車走行空間の整備、駐輪指導や移動保管による自転車適正利用の推進

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

コミュニティバスの「のろっと」や、住民自ら作りだし、市との協働事業で進めている「のりあい」などの地域交通の取り組みが進められる中で、これらの必要性に対する認識が、市民の間で高まってきているものと考えられます。このことは、市民意識調査における移動しやすいまちづくりに関する回答として、コミュニティバスの運行や地域に適した交通手段の導入を求めていることから伺えます。今後、急速に高齢化が進んでいく中であっては、気軽に利用することのできる交通手段への需要が一層高まっていくものと思われま。引き続き、地域交通の運行状況を公平性や収益性の観点など様々な角度から検証したうえで、地域の実情に応じた効果的で効率的な地域交通の充実に努めてください。

誰もが移動しやすい、モビリティの高いまちづくりを進めるためには、歩行者がまちの中を安全で快適に移動できる空間の整備が不可欠です。多くの方が行きかう駅周辺での駐輪場を適正に管理し、放置自転車の対策を進めてきました。これによって歩行者の移動空間を確保してきたことは、一定の評価ができると考えます。また、自転車については、健康づくりや環境への負荷低減の面から、今後、ますますその重要性が高まると考えられます。自転車施策の推進にあたっては、自転車利用者のルールに対する意識付けと併せて、自転車専用レーンなどの施設整備を進めていく必要があると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

「移動しやすい都市をつくる」を実現するため、コミュニティバスのルートの拡充に向けた実験運行が行われています。地域交通の提供は、安定的かつ継続的に行われることが重要であり、引き続き、公平性や効率性を高め、収益性に配慮しながら取り組む必要があります。

自転車通行帯の整備により歩車分離が図られ、安全性が確保されたほか、自転車を利用しやすい環境が充実してきているものと捉えられます。また、通行帯の整備により、自動車の違法駐車が減るといった新たな効果もあるため、整備の継続を期待します。

今後の施策展開に向けて

コミュニティバスの運行拡大を含め、地域交通の充実にに向けた検討を行うにあたっては、今後の高齢化を見据え、移動制約者の支援という視点を大切にしていくことが、より重要となることから、福祉部門との連携を一層深め、取り組みを進めてください。また、利用者を増やしていくためには、行き先や所要時間、乗り継ぎなどの情報について、バス停等に分かりやすく掲示するほか、携帯電話等からも容易に確認できるようにするなど、利用環境の充実に図りつつ、コミュニティバスの利便性をPRしていくことも重要です。

市内には国県道もありますが、自転車通行帯の整備が行われていません。市民の自転車による移動は市道にとどまるものではないため、通行帯のネットワークの拡大に向けては、国や県が道路整備を行う機会などを捉え、自転車通行帯も併せて整備するよう要望していくことが求められます。